



福岡市議会議員[中央区]／自由民主党

つつみだ 寛

かん 動 かん 動 レポート

2020年11月特別号

[With コロナ 次なるステージへ!]

長期化を見据えた対策を提言

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言解除から約半年が経過しました。福岡においてはここ最近、新規感染者数は一桁で推移していますが世界情勢を考えると気を許せない状態は続きます。誰も経験をしたことがないWithコロナの時代の中で、いかに政治という力に対応していけるか。自民党福岡市議団はアフターコロナでいち早く、安全で安心な国民生活を取り戻すため、日本経済の正常化を目指し、様々な対策や支援に取り組んで参りました。

[With コロナ 次なるステージへ!] 一日でも早く日常を取り戻す。そのためにはあらゆる手段を講じ、経済活動や市民生活への影響を最小限に食い止めなくてはなりません。収束後の新しい社会システムをも見据え、これからの必要な施策を検討し提言し続けてまいります。

2020年5月発行 自由民主党 福岡市議団 活動レポート 緊急事態宣言時の支援対策より

自由民主党 福岡市議団 活動レポート

心よりお見舞い申し上げます。この新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活に大きな影響を及ぼしています。自由民主党福岡市議団は、緊急事態宣言発出後、迅速に対応し、市民生活の安定と経済活動の再開を支援するために、様々な対策を講じてまいりました。この活動レポートでは、緊急事態宣言時の支援対策について、詳しくご報告いたします。

高島市長への二回の政策提言を実施

安倍総理に意見書を提出

緊急事態宣言時の支援対策を掲載

緊急事態宣言発出後、自由民主党福岡市議団は、迅速に対応し、市民生活の安定と経済活動の再開を支援するために、様々な対策を講じてまいりました。この活動レポートでは、緊急事態宣言時の支援対策について、詳しくご報告いたします。

高島市長への二回の政策提言を実施

安倍総理に意見書を提出

新型コロナウイルス感染症に関する給付制度・融資制度一覧

自由民主党福岡市議団は、新型コロナウイルス感染症に関する給付制度・融資制度について、詳しくご報告いたします。

制度名	対象者	内容
新型コロナウイルス感染症対応給付金	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養期間が14日以上続いた者	1人あたり10万円（世帯主が65歳未満の場合は20万円）の給付金を支給する。
新型コロナウイルス感染症対応臨時給付金	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養期間が14日以上続いた者	1人あたり10万円（世帯主が65歳未満の場合は20万円）の臨時給付金を支給する。
新型コロナウイルス感染症対応臨時給付金	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養期間が14日以上続いた者	1人あたり10万円（世帯主が65歳未満の場合は20万円）の臨時給付金を支給する。

つつみだ 寛 事務所

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目3-1
TEL092-753-9324 FAX092-753-9159

オフィシャルサイト▶▶▶
<http://www.kan-tsutsumida.jp>

かん 動 かん 動 を市政に



つつみだ 寛 プロフィール (昭和37年生まれ)

- 昭和49年3月 舞鶴小学校卒業
- 昭和52年3月 舞鶴中学校卒業
- 昭和55年3月 福岡県立城南高校卒業
- 昭和60年3月 西南学院大学卒業
- 平成16年～19年 舞鶴小PTA会長
- 平成19年～22年 舞鶴校区青少年育成会 副会長
- 平成24年～ 中央区青少年育成連絡会 会長
- 平成26年～27年 舞鶴自治協議会 会長
- 平成27年4月 福岡市議会議員 初当選
- 平成31年4月 福岡市議会議員 2期目当選
- 令和2年11月 現在に至る

議会活動

- 自由民主党 福岡市議団 総務会長
- 経済振興委員会副委員長 (経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局 所管)
- 都市問題等 調査特別委員会副委員長
- 福岡市中央卸売市場 開設運営協議会委員
- 文化・スポーツ振興 推進協議会委員

[With コロナ 次なるステージへ!] 緊急事態宣言後の4つの取り組み

宿泊施設に対して… 福岡STAY安全安心宣言

福岡市内の宿泊事業者が、新型コロナウイルス感染症に係る、徹底した安全安心対策に取り組むことを宣言。宣言した宿泊施設に対しては、「フロントに掲出できる「宣言書」や、ホームページ等の掲載ができる「バナー」のデータを配布し、安全安心対策の「見える化」を支援します。



支援が必要な事業者に対して… 事業者向け申請サポート

1.電話相談や専門相談サポーターによる訪問相談
国・県・市が行う事業者向け支援制度に関する電話相談に対応します。また、手続き方法や必要書類など詳細が知りたい方には、専門相談サポーターが無料で訪問します。

申請サポートセンター TEL.092-600-4928
(平日9時～17時)

2.申請手続き等に関する
費用の一部負担(サポート金)
申請手続き等を行政書士又は社会保険労務士に依頼した際の報酬について、その5分の4を市が負担します(上限あり)。



飲食店に対して… 屋外空間活用テラス営業

道路占用許可等の基準緩和で、3密を回避するテラス営業などの屋外空間活用を積極的に支援、飲食店の安全安心な利用を促進します。

市有地を活用した
テラス営業の社会実験を開始

●大名ストリートテラス
@Fukuoka Growth Next(中央区大名)
実施日時:10月9日(金)～19日(月)12時～21時
場所・店舗:中央区大名2丁目旧大名小学校敷地内
飲食店9店舗



●みなと銀座商店街振興組合(中央区港)
実施日時:10月9日(金)～11月30日(月)※開催日・時間は店舗によって異なります。
場所・店舗:中央区港2丁目(みなと銀座商店街振興組合加盟店)飲食店3店舗

●人形町通り飲食店組合(博多区中洲)
実施日時:10月9日(金)～11月28日(土)までの金曜・土曜の19時～23時頃
場所・店舗:博多区中洲4丁目(人形町通り)飲食店等13店舗

●味のみちくさ通り(南区玉川町)
実施日時:10月9日(金)～11月30日(月)17時～24時頃
場所・店舗:南区玉川町10(味のみちくさ通り)飲食店5店舗

イベント関連企業やアーティストに対して… 安心安全イベントの支援

<イベント企業対象>
Beat goes on FUKUOKA

実施日時:2020年10月9日、10日
場所:福岡市役所ふれあい広場
福岡市と民間の協力で行った安心安全のモデルイベント。民間のイベント企業を支援し様々なイベントを可能にする支援事業として開催。



<アーティスト対象>
まちなかパフォーマンス事業

活動を失っているアーティストに安全対策を講じたうえで実施する「まちなかのオープンスペースでの発表の場」の提供と、「オンライン配信」を支援する事業。

受付期間:2020年10月9日～2021年2月28日
※10月9日、24日にPRイベントを実施



自民党福岡市議団 とつつみだ寛 は、福岡市に対して これからも様々な支援や対策の実現に向けて提言します。

【経済活動対策】

- ▶ テイクアウト、デリバリー営業の飲食店に一律の給付制度を
- ▶ テレワーク導入支援としてパソコン等の購入を助成対象に
- ▶ ごみ収集作業や清掃に従事する方々への給付を
- ▶ 自己所有の物件で営業する事業者に固定資産税減免以外に給付支援を
- ▶ 事業所のサーモカメラ導入時に購入費を助成する制度を

【医療・介護・衛生対策】

- ▶ PCR検査体制拡充のための改善を提言
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療機関の経営を支援
- ▶ 宿泊施設に対し衛生上の配慮に対する経費の一定額を補助

【教育・保育等対策】

- ▶ 保育・幼児教育及び義務教育の現場の衛生教育推進
- ▶ 家庭のオンライン体制づくりに対する助成

【市民生活支援対策】

- ▶ 大学、短期大学、専門学校、各種学校に通う学生に給付
- ▶ プレミアム増額支援や商品券発行諸経費の助成制度を
- ▶ 空き店舗改装費の支援、商店街等の行うイベントの支援
- ▶ 休業要請を受けた繁華街に個別の支援策
- ▶ 組合や商工団体の会費を支援
- ▶ 失業者の就職支援事業
- ▶ 一次産業の生産者や事業者へ給付金支援
- ▶ 市場関連施設や市営施設の使用料の減免

【その他早急の実施すべき対策】

- ▶ 中学生・高校生・部活動生の代替の大会を支援
- ▶ 緊急事態宣言中の不動産賃貸事業者の逸失利益の補填
- ▶ 支援策申請の補助や相談を行う窓口の創設



新型コロナウイルス感染症など
個別のご相談、お困りごと、
お気軽にご連絡下さい。

かん
つつみだ寛 事務所 TEL.092-753-9324

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目3-1 FAX092-753-9159 <http://www.kan-tsutsumida.jp>